（別紙様式４－２）　　（特別支援学校用）

熊本県立盲学校　令和元年度（2019年度）学校評価表

1　学校教育目標

一人一人の幼児児童生徒の障がいの程度や発達段階に応じた適切な教育的支援や合理的配慮に努め、確かな学力と心豊かに「たくましく生きる力」を身につけ、自立し、社会参加する幼児児童生徒を育成する。

2　本年度の重点目標

○たくましく生きる力を身につけ、自立し社会参加する幼児児童生徒の育成を図る。
○地域の学校や中途視覚障がい者の方たちから拠り所とされ、選ばれる学校を目指す。
○視覚障がい教育の専門性の維持・継承・向上と日々の授業及び生活指導の充実を図る。
○幼児児童生徒のコミュニケーション力を育むとともに、言語環境の充実を図る。

3　自己評価総括表

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題等
学校経営	学校活性化と情報発信	・校内組織の組織力の向上と連動化 ・結果に結びつける盲学校のＰＲ	・分掌部間の連携を図ると共に、運営委員会を活性化させる。 ・関係機関、眼科等とのつながりをより強固にし、入学者獲得に結びつける。	・毎月の運営委員会で、各分掌部の学校評価目標達成度の報告と検証の実施 ・オープンスクールの休日開催、学校要覧やパンフレットの配布、ホームページの工夫や活用等で盲学校のＰＲ活動 ・教育相談等（出張や医療との連携）の充実によるセンター的機能の強化	C	・毎月の運営委員会において、各分掌部から進捗状況及び協議事項について報告や意見交換を行ったが、報告のみに終わることもあり、活発な協議に至らなかった。 ・オープンスクールの休日開催により参加者が増加した。参加者の中には就学に関する相談を行い、入学希望に至った事例もあった。学校要覧やパンフレットについては常に新しい情報が発信を目指して、多くのパンフレットを新しく作成することができた。 ・ホームページの更新については更なる工夫が必要であり、更新システムを再構築して来年度は多くの情報発信ができるホームページとしたい。
	専門性の向上と維持・継承	・学校の活性化と視覚障害教育の推進 ・校内研修の充実	職員研修を通して組織的に視覚障害教育の専門性の向上を図り、幼・小・中・高の学部間の連携を深める。	・自立活動を軸とした専門性向上研修のグループ構成及び企画・運営 ・年３回、歩行訓練士を講師に迎えての歩行指導研修を実施	B	・専門性向上研修はグループ別に分かれ、それぞれ意義のある研修を行うことができた。歩行指導研修では参加人数を絞ったことでより高度な研修を行うことができた。 ・校内研修も充実し、視覚障がい教育に関する専門性も高まっているが、幼児児童生徒の重度重複化に対応する研修も充実させていく必要がある。
授業の充実	個の実態に応じた指導の充実	・確かな学力の向上 ・「たくましく生きる力」の育成	・一人一人の教育的ニーズに応じた授業を展開する。	・個別の教育支援計画・指導計画に基づいた授業の実践、学習評価、授業改善の実施 ・評価の日（月１回）の設定 ・重複障がい学級における各教科内容表の活用	B	・年度当初に今年度の方針を説明し、職員全体での共通理解を図った。 ・重複障がい学級では、個別の指導計画の様式を新たなものにしたことで、指導計画の作成や評価において、各教科内容表で学習内容を確認しながら進めることができた。 ・月に1回の評価の日を活用し、授業実践に生かすことに努めた。全ての学部ではないが、実践に十分生かすことができた学部もあった。
	教育課程の検証	・学校教育目標と本校が目指す幼児児童生徒像にもとづいた教育課程の編成	・各学部における指導内容の成果や課題を整理し、次年度の教育課程編成に生かす。	・教育課程検討委員会での検証（学部の意見の集約及び課題の整理、次年度の教育課程に向けた体制づくり）	B	・教育課程検討委員会では、授業実施における現状や課題について、各学部からの意見を集約し、共通の課題を整理して全体に提案した。解決できるものから改善策について検討することができた。
キャリア教育（進路指導）	一人一人の進路保障に向けた取組の充実	・進路保障	・進学および就職希望者全員の進路先を確保する。	・進路に関する時期を得た情報提供 ・就労に関する関係機関への視覚障がいの理解・啓発と新規開拓	B	・進路に関する情報発信として、幼小学部授業見学会、幼小中学部保護者施設見学会、オープンスクール等の情報提供を行い、将来の進路を考える機会となった。 ・進路先の開拓・啓発では、ハローワーク求人説明会において、ヘルスキーパーのチラシを約1500社に配付した。また、鶴屋百貨店、産交バス等企業17社に啓発を行った。雇用には結びつていないが、ヘルスキーパーという職種を関係機関に知ってもらう機会となった。
	ライフプランの選択能力の育成	・選択能力と職業理解能力の育成	・個々の能力・適正を生かした指導を充実させる。	・生徒の実態に応じた現場実習、職場体験、職場見学の実施 ・進路ガイダンス・先輩から話を聞く機会の設定	B	・中学部職場体験8カ所、高等部インターンシップ10カ所、理療科現場実習8カ所で実施し、一人一人の生徒の実態に応じた実習をすることができた。 ・高等部普通科では、進学希望者（大学・専門学校・訓練校）全員の合格。 ・新入生進路ガイダンス、進路希望調査、進路面談、先輩を囲む会を実施して、将来の就労や進学を考える機会となった。
生徒（生活）指導	問題行動等の未然防止	・生徒指導等に関わる気づき等情報の共有 ・全職員の共通理解のもとで生徒指導の実施	・生徒指導上の諸問題について、職員間で情報共有を行う。 ・一貫した指導ができるよう、共通理解を図りながら生徒指導を実施する。	・学部主事や学級担任との連携と学部会で生徒指導に関する情報共有を行い、共通理解を図る。 ・実態に合った「生徒心得」の内容の見直しと情報共有。 ・個別面談の定期実施。	B	・学部内、指導グループ内とも情報交換は朝、夕の連絡や研修会において必要に応じて行われており、生徒への一貫した配慮のある対応につながっている。 ・生徒の実態に合わせた生徒心得の内容見直しができた。特に携帯端末の取扱いでは、成人、未成年、それぞれの実態に合った指導ができた。
	交通事故防止指導の充実	・学校周辺の交通安全指導や情報の周知 ・公共交通機関利用時の安全指導と対策の周知	・学校周辺での交通事故を防止する。 ・生徒が公共交通機関利用時の安全と自然災害時の対応を理解する。	・自転車通行帯を横切る際のリスクと安全な方法を生徒に周知し、定期的に現地指導を行う。 ・乗車時の安全やマナーに関する指導を必要に応じて行う。 ・各交通機関の自然災害時の対応を把握し対応を生徒に周知する。	B	・定期交通指導等で、横断歩道付近で、ボードを使用して自転車に徐行を呼びかけた。繰り返すことで、徐行を意識していただける人もでてきた。今後も継続したい。 ・公共交通機関で満員時の荷物の持ち方などを、必要に応じて指導し実行できている。 ・各公共交通機関に問い合わせ、緊急時の対応をまとめて、自力通学生徒に周知した。避難時に自ら支援を求めらるかが課題と思われる。
寄宿舎教育	自立に向けた生活指導支援の充実	・発達段階に応じた指導支援の充実 ・「たくましく生きる力」の育成	・自立に向け、能力や特性に応じた指導支援をより一層充実させる。 ・コミュニケーション力を育む生活実践を行う。	・年度内に達成できる目標を設定し反省を行う。（年間２回） ・共通した指導支援のための情報交換、引継ぎの徹底。（毎日） ・多岐にわたる職員研修の充実。（毎月実施）＊コミュニケーション力については寄宿舎研究として月2回行う。	B	・個人目標に関しては、年2回前期、後期で反省を行い指導支援に活かすことが出来た。また、担任、保護者懇談で確認することで、学部、家庭と共通した指導支援を行うことが出来た。 ・日々の引継ぎの徹底に努めていたが、記録漏れによる伝達、連携ミスがあった。確実に記録を残すことはもちろん、特記事項に関しては、情報を全員で共有し確実に舎監と管理職に伝えるようにした。　・研修部を中心に年間計画通り行うことが出来た。（全体研修4回、体験的な研修2回、新任研5回）また、寄宿舎全体でコミュニケーションを育む生活実践では、月2回実践報告や意見交換を行い、今年度の取組をまとめた。引き続き次年度も取組を続ける。
	安心、安全な寄宿舎生活の保障	・安全意識の向上 ・安心できる場の保障	・盲聾間で危機管理意識の統一と徹底を図り、機動力の向上を目指す。 ・相談しやすい環境作りに努める。	・年度内に危機管理マニュアルの改善を行う。 ・盲聾合同で実践的な防災研修、避難訓練を実施する。（年５回） ・カウンセリングマインドを持った接し方を心掛け、毎日の引継ぎにて情報の共有を図る。	C	・危機管理マニュアルの見直しを行い形式を統一したことで、分かりやすいマニュアルになった。 ・盲聾合同で火災、地震、不審者、行方不明の職員研修と避難訓練を計画通り行うことができた。反省点についてはすぐに見直し活かせるよう改善した。 ・職員の危機管理意識を今後一層高めるため、情報の共有を徹底する。また日常の中で「ケース会」を行うなど、話しやすい環境を作る。
人権教育の推進	人権意識の高揚と実践力、行動力の育成	・教育活動全体を通じた人権教育の推進	・研修の充実を図り、職員の人権意識の高揚を図る。 ・保護者と情報を共有し、共通理解と共通実践を行う。	・職員校内研修の実施（年２回） ・各種研修会への積極的、計画的な参加と報告書の共有 ・学級通信等による保護者への情報発信	B	・校内研修を２回実施した。１回目は、人権教育に関わる関係法令について、２回目は、障がい者の人権について外部講師をお呼びして研修を実施した。今後も、よりニーズがあり、効果的な研修を企画していきたい。 ・様々な校外研修に計画的に参加することができた。 ・人権学習を学級通信で取り上げることを今後はより徹底していきたい。
	「命を大切にする心」の育成	・「命を大切にする心」を育む指導の充実	・幼児児童生徒の実態に応じた計画的で系統的な指導を行う。	・全学部の各学級ごとに、学期に少なくとも１回、人権教育の特設授業を行い、命を大切にする心を育む。幼児児童生徒の実態により、特設授業が望ましくない場合は、人権教育を意識した取組を行う。	B	・学部または学級単位で、各学期に少なくとも１回、人権学習の授業を行った。幼児児童生徒の実態に応じて各学部・学級で年間計画を作成して計画的に実施することができた。また、寄宿舎においても、リレーインタビューなど、人権学習の取組も行った。
いじめ防止等	いじめ未然防止・早期発見の取組の徹底	・いじめの未然防止・早期発見	・いじめの起こりにくい環境や状況をつくる。 ・日頃から様子の変化に気づけるようにする。	・コミュニケーション能力の向上、学び合い・認め合い・励まし合い、ストレスマネジメント、カウンセリングマインドの視点での日頃の実践を呼びかける。 ・学期１回の心のアンケート調査の実施といじめ防止対策委員会を利用し必要な情報を全職員で共有する。 ・個別面談の定期実施と日頃の様子の変化に注意する。	B	・第２回のいじめ防止対策委員会にいおて全職員が参加して外部講師によるワークショップを行った。児童生徒の行動問題のアプローチの方法について共通理解を図った。 ・心のアンケート実施時を中心に定期的に呼びかけを継続し、引き続き、「学び合い・認め合い・励まし合いの取組」「ストレスマネジメントの取組」を推進していきたい。さらに、相互理解に不足からの生徒間での誤解が生じたことから、「コミュニケーション能力の向上」の観点の一つとして「相互理解の指導の充実」を加えていきたい。

地域支援	視覚障がい教育のセンター的役割の推進	・県下全域の支援の充実	・弱学の実態に応じて、必要な学級には年間２回以上の訪問を実施する。	・教育相談、継続的学習支援、巡回訪問指導、サマースクール、弱視教育担当者ネットワーク会の実施とその他の研修の案内 ・サマースクール、ひまわり教室（３回）に関しては案内だけでなく活動報告までHPに掲載する。	B	・遠隔地であっても、学校の実態やニーズに応じて、年間に複数回訪問を実施した。職員のスケジュール調整をしながら、2人体制で巡回をすることで、様々な視点でアドバイスができ、ピアカウンセリングも含めたニーズに合った支援や指導ができた。 ・見え方の相談会を県内3か所で開催したが、なかなか保健師さんから本校へつながらない状況があり、参加人数が少なかった。来年度は各地域の保健師さんの研修会の中で時間をいただき早期発見早期教育の必要性や3歳児検診で見え方の気になるお子さんを本校につないでいただけるよう話をする機会を持ちたい。
		・各関係機関との連携の充実	・見え方の相談会とひまわり教室については、眼科や保健センター等にチラシを置いていただきPRをする。 ・医療機関との連携事例を増やす。	・ひまわり教室（幼児対象）の行政機関への周知活動、教育相談のＰＲ、見え方の相談会の実施、みるくまネットへの参画と連携	A	・眼科に勤務している視能訓練士の先生に協力してもらい、幼児児童生徒の視力検査や視野検査や職員向けの研修を実施することにより、子どもたちの指導や支援に生かすことができた。また、見え方の相談会にも同行していただき、専門性を生かしたアドバイスや地元の眼科につないでいただくこともできた。 ・サマースクールやひまわり教室に関しては活動案内と報告もHPに掲載したり、眼科にチラシを置いていただき、PRができた。今後はサマースクールとひまわり教室（第1回目）を同日に開催する予定。 ・スマートサイト（みるくまネット）の認知が関係機関の中で少しずつ広がってきており、本校の教育相談の案内を関係機関から対象者にしてくださるケースが増えた。 ・小学校の総合的な学習の時間に出前授業を行い、本校の教育活動や視覚障害教育について知っていただく良い機会となった。今後も継続して行っていきたい。
環境・健康教育	環境ＩＳＯの取組と安全な学校生活の保障	環境ＩＳＯや歯科衛生に関する意識の高まり	・資源ゴミの分別を徹底し、ゴミを削減する。 ・歯科衛生に関する情報を学期に１回以上、発信する。	・分別や必要な場所へのリサイクルＢＯＸの設置を呼びかける。 ・週に１回のフッ化物洗口時や学期に１回以上、幼児児童生徒、職員に向けて歯科衛生に関する情報を発信する。	B	・燃えるゴミ、空き缶、ペットボトルとゴミを分別できるゴミ箱を設置した。また、ペットボトルのキャップを集め、回収事業者にリサイクル資源として回収してもらい、ワクチン支援活動に寄付した。児童生徒の委員会活動と連携することで、さらなる充実が見込まれる。 ・毎週1回、対象の児童生徒にフッ化物洗口を実施した。また毎学期、歯科治療勧告を行った。フッ化物洗口については、毎日実施しているため、担当者の負担軽減が必要である。
情報教育	情報セキュリティと情報機器の活用	・情報の適正な取り扱いの徹底 ・情報漏洩の防止 ・幼児・児童・生徒に応じたＩＣＴ機器の活用	・情報漏洩に対する意識向上を目指す。 ・職員全体でＩＣＴを活用した教育活動の推進を図る。	・職員研修における対策の徹底 ・ＳＮＳやアプリ活用の事例などを紹介し、タブレット等の今後の必要性を強調する。 ・研修実施による指導力の向上	C	・情報機器の取り扱いは、研修を通した呼びかけや、普段の取り組みの結果、安全に取り扱うことができた。 ・個々の生徒に応じたICTの活用は、タブレット端末の貸し出し率など高いものがあるが、一部に限られており、まだ十分に活用されているとは言い難い。個々の職員の意識を高める必要性もあるが、機器整備に関する課題も多く、対応を急ぐ必要がある。
	図書館の環境整備及び活用とホームページの充実	・図書館の環境整備と図書の充実 ・ホームページを活用しての最新の情報提供	・さまざまな閲覧方法に対応した図書資料の充実を目指す。 ・幅広い年齢層に応じたホームページの運営。	・拡大読書器やDaisy再生器等を用いての閲覧のための図書館の環境整備 ・他の図書館と連携しての相互貸し借り ・分かりやすいページの作成と、行事後２週間以内の掲載	C	・拡大読書器やDaisy再生器は誰でもすぐに使えるように設置し、必要に応じて貸出を行った。 ・本校図書館に所蔵していない図書をリクエストする利用者に対して、購入以外では外部委託したり、他図書館、サピエ図書館を利用した相互貸借で対応した。 ・全体に関わる行事等の掲載はできたが、学部内などの更新については滞った。また、ページレイアウトなどを変更できる状況にないことが分かり、今後の対応を要する。
安全管理	安全な学校生活の保障	危機管理意識高める	・実践的な避難訓練を実施し、職員の危機管理意識の高揚を図る。 ・危機管理マニュアルを改善する。	・心のケア体制と教職員の役割についての項目を追加する。 ・事前に各学部で実際的な想定をして、緊急時の流れを確認してから避難訓練を実施する。 ・避難訓練実施後すぐに反省を行う直後プランを実施する。 ・月１回の安全点検に防災の項目を設定する。	B	・心のケア体制と教職員の役割についての項目を危機管理マニュアルに追加した。 ・火災、地震、不審者対応の3つの訓練について、事前に各学部で想定を行い、緊急時の流れを確認した後に避難訓練を行うことができた。 ・避難訓練実施後の直後プランで、課題点を洗い出し次年度につなげることができた。マニュアルで対応できない様々な場合について、どこまでマニュアル化すべきかさらに検討を要する。 ・安全点検では、全体の集約に時間がかかった。協力依頼を徹底し、速やかに点検が行われるようにしたい。
保護者との連携	説明責任と情報提供	・教育活動への理解と協力	・個別の支援計画や指導計画を根拠として説明し教育活動への協力を図る。	・学級懇談や個別面談の実施 ・学級便り等による情報提供や発信を図る	C	・学級懇談や個別面談は各学部必要に応じて計画的に実施でき、教育活動への理解を仰いでいる。 ・ホームページ更新等による情報提供については不足した面がある。
	PTA活動の充実	・会員相互の協力と活動への積極的な参加	・細やかに情報を発信する。 ・PTA研修会や行事等への参加を増やす。	・計画的な役員会、部会の開催とPTA便りによる情報提供発信を図る ・教養部、広報部活動の見直し	B	・教養部、広報部とも活動内容について見直しや検討を行い、計画通り活発に活動できた。 ・PTA研修会や行事への参加が限られた人になってしまった。
地域連携（コミュニティ・スクールなど	防災に関連した事項の地域との連携	地域の各関係機関との連携体制の構築	・近隣県立学校(第二高校、熊本聾学校、熊本はばたき高等支援学校)合同での地域連携体制を構築する。 ・熊本市との協定を受けた福祉こども避難所運営について共通理解を図る。	・学校運営協議会の年5回の開催うのち2回を4校合同で実施 ・東町小学校区防災連絡会への参加及び避難訓練等の合同開催等 ・行政等と合同で福祉こども避難所の運営方針等決定	B	・4校合同学校運営協議会は、今年度は年1度に変更されたが、地域住民の多様な意見や行政からの詳しい説明をいただき、共通理解ができる貴重な機会となった。 ・福祉子ども避難所についての運営方針が決定したが、実動訓練はまだ行っていない。 ・東町小学校区での合同避難訓練実施は、各学校の日程調整が難しい。各校の避難訓練の情報共有など、より効果的なあり方を考察する必要がある。

4 学校関係者評価

令和2年2月28日に第3回学校評議員会を予定していたが、コロナウイルス感染症の感染防止対策のため中止とした。評議員の方々には学校からの資料の送付と評議員の方々からの郵送で学校評価についてご意見を伺った。アンケート調査において教育活動における満足度で不十分と3人の保護者が回答しているがその対策をどのようにしていくのか。説明責任や情報提供等に積極的に取り組んでほしい。との意見に学校としては、アンケートの結果から出てきた課題については日頃からの丁寧なコミュニケーションにより学校での活動や取り組みを詳細にわたって情報発信していき、多くの方々に理解を得ていくことに真摯に取り組んでいきたいと考えている。また、評議員の方々から年度目標については期待するところであるが課題を減らしてもよいのではないか適切な業務量の確認をすべき。ホームページの更新は「誰に」「何を」知ってもらいたいのかで掲載する情報は変わってくるので基本情報と発信したい内容を整理してもよい。寄宿舎の日々の引継ぎに関して記録漏れがあるということについては、日々の記録は項目を設けておけば記載漏れを防ぐことにつながる。という意見をいただいた。

5 総合評価

学校評価アンケートを分析してみると、特徴として、保護者等の学校に対する評価と比較して本校職員の評価が全体的に下回っている点があげられる。幼児児童生徒に対する日々の教育実践は保護者と学校がお互いに連携を図りながら比較的スムーズに行われており、そのことが、保護者からの評価につながっていると考えられる。一方職員は幼児児童生徒の実態が多様化している中でまだまだ取り組むべき学校の課題が山積していると実感し、厳しい評価をしていると思われる。また、視覚障がい教育のセンター的な役割を担う学校として、地域支援部を中心に様々な取り組みを実施してきた中、今後も丁寧な関わりや相談・支援を継続していく。さらに、地域支援部だけでなく職員全員がそれぞれの専門性を生かしながら、視覚障がいに対する理解啓発に取り組むことが、本校の活性化につながると考える。

6 次年度への課題・改善方策

1　幼児児童生徒の実態に応じた教育活動推進
　学部主事や各校務分掌を中心とした校内における教育活動の更なる充実を図る。運営委員会の充実及び、全職員による学校全体を見渡した情報共有と共通理解を図っていく。また、人権に配慮した教育環境の整備に努める。
2　地域との連携強化
　次年度から総合型のコミュニティスクール学校運営協議会となる。これまで行ってきた防災についてもその中でさらに深めていく必要がある。地域との関係性を高めていく。
3　視覚障がい教育のセンター的役割の推進
　地域支援部を中心にこれまで継続してきた巡回指導や教育相談に加え、県内の福祉課、保健課とのつながりによる視覚障がい児への積極的関わりを拡大していく。
4　盲学校から社会に向けての情報発信
　ホームページの改良と更新に努めたり、参加しやすいオープンスクールの計画で社会における盲学校の必要性を情報発信し続け、更なる学校活性化につなげる。